

民間資金等活用事業推進委員会
第13回事業推進部会
議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

民間資金等活用事業推進委員会 第13回事業推進部会
議事次第

令和6年3月29日（金）14：00～16：00
中央合同庁舎第8号館5階共用会議室C（オンライン併用）

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）分野横断型・広域型 PPP/PFI の事業形成促進に係る先行事例の調査研究（中間報告）
 - （2）PFI 事業における多様な効果を評価する手法について
 - （3）「VFM 標準算定マニュアル（案）」の策定について
- 3 報告 PPP/PFI 推進アクションプラン（令和6年改定版）の方向性について
- 4 閉会

<配布資料>

- 資料 1 分野横断型・広域型 PPP/PFI の事業形成促進に係る先行事例の調査研究
(中間報告)
- 資料 2 PFI 事業における多様な効果を評価する手法
- 資料 3 「VFM 標準算定マニュアル(案)」の策定
- 参考資料 1 分野横断型・広域型 PPP/PFI の事業形成促進に係る先行事例の調査研究
(ヒアリング事業概要)
- 参考資料 2 VFM 標準算定マニュアル(案)
- 参考資料 3 PPP/PFI 推進アクションプラン(令和5年改定版)フォローアップ
- 参考資料 4 PPP/PFI 推進アクションプラン(令和6年改定版)の方向性(案)
- 参考資料 5 事業推進部会 構成員名簿
- 参考資料 6 PFI の推進体制について

○大塚参事官 皆様、お待たせいたしました。ただいまから「民間資金等活用事業推進委員会第13回事業推進部会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日、進行を務めますPFI推進室参事官の大塚でございます。どうぞよろしく願います。

本日は、構成員13名のうち12名の委員・専門委員の皆様にご出席いただいております。現在、こちらの会場のほうでは下長専門委員、宇野専門委員が電車の遅延等により遅れて参加と御連絡をいただいております。また、村松専門委員におかれましては途中退席ということをお伺いしておりますけれども、今回、御出席の予定が12名ということで、委員会令に規定されている定足数である過半数に達しており、部会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

配付の資料について御確認させていただきます。

資料1～3、それから、参考資料1～6を配付しております。オンラインで御参加の委員・専門委員の皆様には、既にメールでお送りさせていただいております。なお、参考資料2につきましては、現在策定途上のものでございますので、民間資金等活用事業推進委員会議事規則第5条、第6条に基づきまして、委員及び専門委員のみへの配付とさせていただきます。また、ホームページ上でも非公表とさせていただきますので、取扱いには御注意のほど、よろしくお願いいたします。資料につきましては、不足などがございましたら事務局までお声がけください。

また、今回につきましても、対面参加とウェブ参加を併用する形になってございます。会議室での御参加の皆様もオンラインで御参加の皆様も、発言の前にはお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、今回もマスコミの皆様に対しまして、全ての時間帯で公開で傍聴していただけるようにしてございます。傍聴されている方々からの御意見、御質問につきましては、会議終了後、事務局宛にて御連絡いただければと思います。

それでは、以後の議事につきましては、北詰部会長に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○北詰部会長 承りました。北詰でございます。

本日は、年度末のお忙しい中、どうもありがとうございます。

それでは、始めますが、先ほど御説明ありましたように、参考資料2の取扱いにつきましては御説明のとおりでございますので、皆さん、十分にお気をつけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議事に入ります。議事につきましては（１）、（２）、（３）とございます。これは事務局から全て一括で説明ということになりますかね。説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○茨木企画官 それでは、資料1で、「分野横断型・広域型PPP/PFIの事業形成促進に係る先行事例の調査研究」の中間報告について説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

上段の水色の箱に記載のとおり、前回、1月の事業推進部会におきまして、分野横断型・広域型PPP/PFIの先行事例の調査研究を進める上での着眼点について、様々な視点から御審議をいただきました。

上から2つ目の箱ですが、いただいた御助言を踏まえまして、2月から3月にかけて分野横断型6件、広域型4件、計10の自治体に対してヒアリングを実施いたしました。

上から3つ目の水色の箱、本日は、ヒアリング結果等を踏まえ、このメリット及び課題と対応策という枠組みで整理をいたしましたので、今後の調査方針も含めまして中間的な報告をいたします。本日は、今後の調査方針について特に御審議をいただきたいと存じます。

最後に、4つ目の箱ですが、今後の予定としまして、本日の御審議を踏まえ、さらに自治体、民間企業へのヒアリングやアンケート等を実施しまして、メリット、課題と対応策を充実・深化させていって、本年9月をめどに成果の取りまとめの素案を御審議いただいた上で、12月をめどに成果の取りまとめについて御審議いただきたいと考えております。

2 ページを御覧ください。

ヒアリング対象の10自治体を示しています。

分野横断型及び広域型のそれぞれの類型について満遍なくヒアリングできるよう、団体を抽出しました。なお、それぞれの事業の概要については参考資料1に記載をしておりますので、適宜御参照ください。

3 ページはヒアリング項目を示しています。

下線を引いている項目は、前回の部会での御審議を踏まえて追加もしくは拡充をしてヒアリングをした項目です。ヒアリング項目が多岐にわたるため、どのように取りまとめるべきか検討しました結果、今回の中間報告では、一番右の列に記載しているとおり、分野横断型・広域型PPP/PFIの「メリット」、そして「課題との対応策」、また、それ以外の他の論点という枠組みで整理することといたしました。

次ページ以降で、整理した結果を今後の調査方針と併せて御報告をいたします。

4 ページを御覧ください。

このページは「メリット」をまとめたものです。なお、青字で記載の部分は、今後の調査検討の方針を示しています。

まず、右側の列は、先行事例のヒアリングで自治体から聞き取ったメリット・期待の主なものを記載しています。そして、左側の列は、右列の自治体の意見を踏まえて事務局にて取りまとめたものです。

メリット・期待として3項目に大別しました。

1 点目は「業務の効率化」です。

①として、複数の施設の整備・管理等の統合に伴うスケールメリットや類似施設・共通業務の統合等による効率化が図られること。

②として、事業の規模・範囲の拡大に伴う民間の創意工夫や技術力、経営能力が発揮される領域の拡大による効率化が図られること。

③として、①②に伴う民間の利益確保・向上といった機会の拡大が図られることとございます。

2点目として「自治体の人材・財源の補完・平準化」です。

①として、単独では民間の受け手がないような事業を、スケールアップによってPPP/PFI事業として成立させることにより、小規模自治体を中心に民間の人材資金、ノウハウ等の活用促進が図られること。特に、都道府県が主導する垂直連携による広域型事業は、人材不足等の共通の課題を抱える複数の小規模自治体を効率的に支援することが可能です。

②として、一斉に老朽化する複数施設を一挙に再整備する際に発生する自治体の人材・資金需要のピークに対する民間の人材、資金等による補完及び平準化が図られることです。

3点目として「サービス向上・賑わい創出」です。

①として、複数施設の集約化による利用者の利便性向上が図られること。

②として、施設間での利用者の相互乗り入れによる利用者の増加、新規利用者の開拓、利用者間の交流などの促進及びそれらに伴う地域のにぎわい創出が図られることです。

一方、これらは自治体目線でのメリットであるため、表の下に青字で記載のとおり、今後、民間企業の視点でのメリットを把握するために、民間企業へのヒアリングを実施していきたいと考えています。

次に、5ページです。課題と対応策を御説明いたします。

左側の列は、主な課題として、内閣府PFI室事務局が想定をした項目を示しています。

一方、右の列は、これら課題に対して、先行事例の自治体において取られた対応策を示しています。課題として3項目に大別いたしました。

1点目が「事業発案・合意形成の複雑化」です。

分野横断型・広域型の事業形成には、複数部局、もしくは複数の自治体が合意を形成していく必要がありますが、組織・分野ごとに最適化が図られてきた歴史的な経緯や現状であったり、自治体間の料金や財政状況の格差、また、関係者間の人的・財政的負担等の利害調整を伴うということ容易ではありません。この課題に対する効果的な取組の例として、右の列に記載をしておりますが、まず「きっかけ・初動」のところでは、

公共施設等総合管理計画や、公営企業の経営戦略の策定、あるいは見直し等の機会を捉え、中長期の財政、経営に関する見通しを客観的かつ定量的に分析し、課題を「見える化」することで、分野横断的、もしくは広域的な取組の必要性に対する共通認識が醸成されるというものです。

また、組織体制の観点では、分野横断型の場合は、部署横断的なプロジェクトチームなどを設置して検討や企画を実施すること。特に首長の直轄組織など、意思決定者の意向が

早期、迅速、かつ、直接的に反映されるような組織形態が効果的と考えられます。

一方、広域型の場合は、都道府県のリーダーシップの下、協議会等の場を設置することや、都道府県が市町村の首長や幹部などを定期的に訪問して協力関係を構築していくこと、こういったことが効果的でございます。

今後、さらに事業発案や合意形成を円滑化するポイントについては、ヒアリングを通じて深掘りをしていきたいと考えています。

もう一つの課題といたしまして、定量的な効果の説明が困難というものが挙げられます。

この点につきまして、過去の事業のVFMに基づく考察を今回試みました。これは8ページ、9ページに飛んでしまうのですが、参考で記載しております。

8ページですが、ここでは、令和3年度末までに実施方針が公表されたPFI事業につきまして、単独型・分野横断型・広域型PFIの事業者選定時VFMの平均をそれぞれ算出しています。その結果、表1のとおり、広域型PFIの平均VFMが高い傾向にあることが確認されております。ただし、この考察に用いたVFMのデータですが、異なる事業条件、「事業条件」と申しますのは、分野であったり規模であったり社会環境等、こういった下で算出されたものであることには留意が必要であると考えております。

そこで、9ページですけれども、もう少し条件をそろえてVFMを比較することを試みております。VFMの値は「事業分野」、そして「VFM算定に用いられた割引率」の影響を受けると考えられるため、事業分野と割引率が同一のサンプルで、単独型及び広域型PFIの平均VFMを算出し比較をしたものでございます。

表2でございますが、その結果のばらつきはありますけれども、広域型PFIのほうが高いVFMを示す傾向が見られました。ただし、特に、広域型PFIのサンプル数が各条件で1とか2件しかないので、非常に限られているということです。

このように、広域型PFIのVFMの実績が高いという傾向は見られるものの、広域型PFIの効果が定量的に示されたと現時点で言い切れるものではないと考えておりますので、引き続き効果を定量的に示す方法については研究を続けてまいりたいと思います。

5ページに戻ります。

2点目の課題ですが、民間企業の参画難易度が上昇するということです。

事業範囲の広がりによって、民間企業に求められる専門性が多様化し、コンソーシアムを組成する上で課題が生じるということが想定されます。また、事業の効率化だけではなくて、民間企業が収益性で魅力を感じられる事業範囲、設定が必要です。さらに、地域企業の参画の難易度が上がることも想定されます。

この課題に対する効果的な取組の例として、右の列ですが、事業の企画・構想段階で地域プラットフォームにおける官民対話や、アンケートを行って、事業効率や民間企業の参画意欲が高まるような事業範囲を設定することが挙げられます。この点についてはもうちょっと深掘りをするということで、民間企業へのヒアリングをさらに実施していきたいと考えています。

また、地域企業の参画を促進する取組として、WTOに該当しない案件は原則としてSPCに県内事業者を含めて構成すること及びSPCの県内設置を公募条件とするといった例であったり、事業者選定審査において、SPCへの県内事業者の参画や、県内事業者の活用を加点対象とする、そういった取組もあります。

さらに、事前にエントリーした事業に関心のある地域企業、これをリストをつくってそれを公表して、競争参加者候補へ情報提供する。そういった取組も有効であると考えられます。

こういった地域企業参画を促進する取組事例をさらに広く収集をしたいと考えています。次に、6ページを御覧ください。

3点目の課題といたしまして「事業形成の長期化」でございます。

広域型の事業形成には、長期間を要して、施設の老朽化や人員不足が待ったなしの自治体にとって有効な解決策にならないのではないかと課題も考えられます。

そのために、広域型事業の形成を迅速化・円滑化する手法として、図1に示すような、1つの事業を実施している民間企業が、段階的に周辺自治体などの事業を担っていく、いわゆる、民間主導の広域型PPP/PFIが有効と考えております。一方で、随意契約など公共調達上の課題もありますので、一般化はされていない状況です。

この課題に対する取組の例として、右列ですが、SPCが他の市町村の関連事業を契約できる形態、これは附帯事業という形ですが、している例があります。このSPCが複数事業を実施するこの課題の対応策については、現在、当室でも検討を進めているところでございます。

また、県などが主導して官民出資会社を設置して、随意契約等で随時事業を受注し支援をしていく、そういった形が取られている例もあります。この受皿組織としての官民出資会社のメリット、課題についても、官民出資会社等へのヒアリングを通じて、課題と効果を把握していきたいと考えています。

最後になります。7ページ、他の論点でございます。

1点目「行政側の会計処理」についてです。

一般会計による事業は、区分を行わずにまとめて複数事業を一括で扱っているという例が多かったです。一方、企業会計による事業は、補助金や各種法令と関連するため、事業ごとや自治体ごとの区分が必要となるということで、事業者側についても同様の対応を求めている、そういう対応が一般的に取られています。

2点目「モニタリング」です。

事業者によるセルフモニタリングのほか、自治体等による定期的なモニタリングを実施しつつ、客観性確保のために第三者モニタリングを実施しているということです。専門性が求められるものについては、アドバイザーの支援も併用しているという例があります。

3点目「データ・システムの共通化」ということで、民間事業者の創意工夫によって複数事業分野、例えば上工下水道だったり、ガス等を含めて、そういった横断的に管理する

ようなシステムを構築して、データを共有して、維持管理や共通業務、例えば検針とか料金徴収とか、そういったものを効率化している例があります。

4点目「災害対応」につきましては、協定書、要求水準書、こういった契約関係書類によって災害時などのリスク分担をしっかりと事前に取り決めるということで、災害時の役割を明確化することが原則と考えられます。

最後、5点目です。

活用が効果的であった国の支援策として、例えば内閣府の地域プラットフォームモデル事業や、国交省のPPP協定サポーター制度などの上流段階のソフト支援から、交付金によるハード整備への支援など、幅広く活用されているということが分かりました。

以上、議題1について、メリット及び課題対応策という枠組みでの整理と、今後の調査方針について併せて御説明させていただきました。

以上でございます。

○阿部参事官補佐 続きまして、資料2を御覧ください。PFI室、阿部から御説明させていただきます。

おめくりいただきまして、2スライド目を御覧ください。

以前からPFI事業におけるサービス水準については、定性的ではなく定量的に評価できる指標の構築というのが期待されていると認識してございます。特に、事業発案時における官民連携手法を採用するか否かというようなフェーズでは、管理者等がどの程度コストカットできるのかというのが、ほぼ唯一の判断材料となっている事例も多くあると把握してございます。

薄緑のボックスのところに記載してございますけれども、御承知のとおり、VFMという言葉自体は、支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方であり、2点目の「ア」に記載している、公共側の財政負担の削減だけを図るものではなく、本来的には、「イ」に記載するサービス水準の向上も同時に検討する必要があるものでございます。

「ア」を測るVFM算定については、省力化等の観点からマニュアルを作成しておりまして、こちらは議事3にて御説明いたします。議事2では、この「イ」の部分について、事業組成段階から、公的財政負担削減のみではない検討を進めやすくするための、今後の検討の方向性について御説明いたします。

中段の「現状」のところには抜粋してございますけれども、サービス水準に関しまして、PPP/PFI事業の多様な効果に関する手引・事例集を2023年9月に作成し、サービス向上に関する検討のステップや、使用可能と想定されている指標例を事例とともに紹介していましたが、こちらは、まだ評価指標が一般化できていないというような課題が残されていると認識しています。

下表の検討スケジュールのとおり、この一般に定性的評価として示されてきたサービス水準の向上に関しまして、今後、2年程度の時間をかけながら、類似制度を援用し、標準化させていこうと考えております。

続いてのスライドでございます。

現在、新たな取組として想定している定量化、標準化の手法ですけれども、ロジックモデルを使用した金銭的価値換算による比較ができないかということを考えております。理想としては、事業規模等の変数を変更することで、従来型事業とPFI事業との間で多様な効果がどの程度発揮されるのかということと比較できるモデルを作成したいと考えています。

今までロジックモデルが使用されてきた場面としましては、一定の条件がそろった後に、事後的に事業効果を確認することが多かったかと思料しておりますけれども、事業発案時に官民連携手法を採用することを進める観点からは、事前に一定程度の確からしさを基に効果が発揮されることを説明する必要があると考えており、そこが1つ目のハードルかと考えております。

また、金銭的価値換算を行うことで、可能であれば公的負担の削減を図る、いわゆるVFMと並べて比較できるようにしたいと考えていますけれども、この価値換算の部分の定量化についてもハードルになると考えております。この辺りは今後の検討の中で解きほぐしていきたいと考えております。

今回、参考として古民家を宿泊施設として活用するケースとしたモデルのイメージを、国土交通省の資料を基に作成しております。ただ、こちらは図解として説明を示しております、当該ロジックモデルの正確性を本日御議論いただきたいというものではございません。

多様な施設や目的が想定される官民連携手法においては、このモデルの粒度では標準化がまだ十分ではないと考えておまして、本日の議事の中では、青文字で記載の「助言いただきたいポイント」にあるとおり、ぜひとも多様な効果の標準化を切り口として、例えば事業目的ごとにモデルを作成したらよいのではないかと、もしくは、施設類型ごとに作成したらよいのではないかなど御示唆をいただけますと幸いです。

重ねて、ロジックモデルを利用した他の定性的評価の定量化に関する取組を御紹介いたしますと、ありがたいと思っております。

最後のページでございます。

余談ではありますが、このロジックモデルをつくるということで想定される副次的効果を記載しております。

今回作成しようとしているモデルは、標準モデルとして、事業実施によって最低限見込まれる効果を図るものであると考えております。事業者の提案に基づき、実際の事業ではより多くの取組が行われ、それによって多様な効果がさらに発揮されることが想定されます。そこで、当初は標準モデルを基準として、実際に行われている取組等を追加していくことで、より具体的な事業効果を図ることができると考えています。これを官民間で共有することで、モニタリングや事後評価にも活用できると考えておまして、次のPFI事業にもつながっていくのではないかと考えております。

資料2については以上です。

○芦原主査 それでは、続きまして、資料3について、策定を担当いたしました芦原のほうから御説明させていただきます。

1枚目、まず、1つ目の見出しでございますけれども、本件の「目的・背景」でございます。大きく2つございます。

1点目としましては、これまで、さきにも説明がございましたように、定量的な評価につきましては、ガイドラインを策定いたしまして、内閣としては概要をお示ししてきたところでございますが、詳細な算定の方法について、内閣府のほうからは特段お示しをいたしませんで、それぞれの御担当者の方の御判断、御検討に委ねてきたというところでございます。

ただ、そうしますと、その分、御担当者の方にかかなりの作業負担がかかるわけございまして、この点については軽減すべきであると、常々課題として感じてきたものですが、今回、それについて一つの標準的な方法を示して負担の軽減を図りたいということでございます。

2つ目の目的としましては、さきに令和3年の5月に会計検査院が報告を出しまして、所見を示してございます。この点について、私どもとしてはきちんと対応してまいりたいと思っておるわけですが、これを具体的な形で算定方法の中にポイントとして組み込んで、それぞれの現場でもきちんと進められていくように図ってまいりたいというのが2つ目の目的でございます。

2つ目の見出しでございますが、「全体構成」は2つの部分からなっております。

本日、参考資料2としてお示ししてございますのが、1つ目の算定マニュアルのドラフトでございます。こちらのほうで算定手順をお示しして、下に示しております算定シートに従って作業を進める際の方法を、かなり詳細に説明したものとなっております。

2つ目が算定シート、こちらはエクセルのシートで現在作成してございます。必要な項目を入力することにより自動的にVFMが算定をされます。これによってかなり作業負担を軽減することができるのではないかと考えて策定したものでございます。

3つ目の見出しで書かせていただいております「適用事業」というのは、今回の標準の算定方法がどの事業方式を対象としているのかというところについて表で示させていただいております。簡単に申し上げますと、現在、サービス購入型については、ほぼR0方式を除きまして対応ができているというところでございますが、会計検査院からは、今後、独立採算型や混合型についてもきちんとVFMを算定をすべしという所見をいただいておりますので、この点について今後、このシートやマニュアルを改定して対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、1枚めくっていただきまして、こちらが、今お話をいたしましたVFMの標準算定シートの概要でございます。

左側半分のところが、どのような項目を入力するのかを示させていただいております、この入力をいたしますと、右側でございます2種類の出力シートに結果が出力されるとい

う形になってございます。

まず、左側のほうから御説明いたします。

7つに大きく分かれておりますけれども、まず最初に、事業費用の概算ということで、施設整備費、あるいは、その維持管理運営費のそれぞれの細目について、PFI事業を実施することによって期待される効率性、これについて、それぞれの費用ごとに仮定を置いていただいて、それを算入していく。あとは、最近ですと、それぞれの費用について、かなり物価上昇が違う割合で出てきますので、そこについても費用ごとに、少しずつ変えた形で物価上昇についても算入することができるようなシートにしてございます。

2番目以降につきましては、今の形で計算いたしました施設整備費の概算、あるいは、維持管理運営費の概算、これについて、さらに細かく共通条件、あるいは費用についての設定、収入についての設計、資金調達についての設定、そして、税金の設定をして、最後にリスク調整についての設定をして出力をするという形で作成をしておるところでございます。

「ポイント」と書いてございますのが、先ほど申し上げました会計検査の対応として今回組み込んだ点でございます。まず、割引率のところにつきましては、基本的にリスクフリーレートを使うと。その上で、物価上昇を加味して入力をしていただきたいという点を組み込んでございます。

もう一つのポイントとしましては、施設整備費と維持管理運営費について、PSCの部分について、競争の効果の反映をするという点でございます。つまり、概算をしてつくったものについて、そのままPSCとして使ってしまうと、過大なものとなるというのが現在の所見でございますので、これについて、落札率を掛けて競争の効果を反映するというものでございます。

それでは、右半分のほうに移らせていただきます。

右半分のほうは①と②の2種類の出力を出す形になっておりまして、1つ目の出力は、いわゆる収支表でございます。この収支表が3つあり、2つ目の出力は、それら収支表からの計算結果が2種類という形になります。収支表は、公共が自ら実施をする場合、いわゆるPSCの将来収支の推計。2番目が、いわゆるPFI-LCCの将来収支の推計を出力いたします。3番目は、SPCの視点からの将来収支の推計を出力いたしまして、これによってDSCR、いわゆる、元金の支払いを、どれぐらいきちんとキャッシュフローがカバーできているのかというところのチェック等をやっております。

その上で、(4)と(5)にございますけれども、PSCとPFI-LCCの現在価値化した金額が出まして、そこからVFMを算出する。これが4番目の出力です。

5番目の出力は、プロジェクトの内部収益率です。これが調達コストをちゃんと超えているかどうかチェックできるようになっておりますので、それによって本件のプロジェクトがきちんと採算性が取れているのかという点についてもチェックができるようになってございます。

概要の出力シートにつきましては、これは2つの点につきまして表示をする形になってございます。なぜかと申し上げますと、収支表をそのまま組織内部で幹部にお見せするというのもなかなか難しいだろうということで、あくまでも概要だけきちんと表示できるようなものを別途つくったというところでございます。

それでは、もう1ページ、おめくりいただきまして、本件につきましては、調査を進める過程で、いわゆる関係者の皆様、地方自治体の御担当者の皆様、あとは民間事業者の皆様の御意見を聞く必要があるだろうということで、2月の末に一度説明会を実施させていただきました。およそ200名の関係者の方に御参加いただいてリモートで説明したわけなのですが、その際に、今、御紹介をしました標準算定シートについて、試用にご協力頂ける方が20名ほどおられたので、その方々に試していただいて御感想を聞いたというのがこちらの表でございます。

表を御覧いただきますと、一定の程度の御理解、あるいは採用の意欲というものも確認されましたけれども、ただ、そのどちらとも言えない、あるいはかなり難しいという回答もかなりございますので、こういったことも踏まえて、さらに御意見とか御要望をいただきまして、その反映や利便性の改善を進めてまいりたいと考えてございます。

最後に「今後の進め方」でございます。

今のお話、今のようなアンケートの結果も踏まえまして、今回、あくまでも概要だけ、エクセルのシートについてはまだ御覧いただいている形で御説明を差し上げておりますので、今回の御審議だけではなく、これが終わりました後に、エクセルのシートもお送りさせていただいて、適宜な時間の中で、御意見をいただき、その上で、6月ぐらいを目途に暫定版として御意見を取りまとめて公表させていただければと考えてございます。

暫定版については、こちらは公表しまして、さらに広く、地方公共団体あるいは民間事業者の方から御意見を聴取いたしまして、あとは、先ほど、表の中で「今後対応」と書いてございましたR0ですが、最近かなり件数が増えてきてございますので、そちらについてもきちんとVFMの算定ができるようにいたしまして、次回の事業推進部会、9月を予定してございますけれども、こちらでお諮りをして御承認をいただければ公表してまいりたいと、これが正式版と考えてございます。

最後に、6年度末になりますけれども、先ほど申し上げました「混合型」、あとは「独立採算型」についてのVFMの算定についても、検査院から対応が求められてございますので、こちらについての算定方法を追加して、こちらを改定版として、今年度末までに、もう一度事業推進部会にお諮りをしまして公表してまいりたいと考えてございます。

その後も、様々なニーズ、今、隣でお話がありましたように、多様な効果について、定量的にきちんと捉えるということができたときには、こういったものも含めまして、きちんとVFMが、それも含めた算定ができるようにしてまいりたいと考えてございますので、改善とか修正を継続的に図ってまいりたいと考えてございます。

長くなりまして申し訳ありません。以上です。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

本日の進め方ですが、議題（１）（２）（３）を一括で参ります。内容を拝見しますと、これからこういうのをやっていくぞというようなことについての説明でございましたし、長い間ずっと課題だよと指摘されていた中で、いよいよ取り組もうということ、ちょっと難しい課題について進めていこうということでございますので、先生方のお知恵をできるだけ拝借したいということもでございます。ですので、全参加者より御意見がいただけるように進めてまいります。

質問、御意見は簡潔にまとめて御発言いただくようよろしくお願いいたします。フロアの先生方からは挙手を、ウェブで御参加の方は挙手ボタンを押していただいて、二、三名ずつ御指摘いただいた上で、それぞれの回答、あるいはディスカッションしていきたいという形で進めていきたいと思っております。どの内容からでも結構でございます。先生方、何か御意見、コメント、御示唆がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

では、山口委員、よろしくお願いいたします。

○山口委員 青山学院大学の山口です。

御説明、ありがとうございます。私からは、まず資料２なのですが、２ページでロジックモデルを整理しているのですが、ちょっと気がかりなのがアウトカムのところで、直接アウトカム、中間アウトカム、最終アウトカムと３つあるのですが、これは、アウトカムの及ぶ範囲と時間軸というのは混在している気がするのです。

直接アウトカムというのはPFI事業そのもののアウトカムであって、いわゆる中間アウトカムとか最終アウトカムというのは、その波及効果も含んだ総合的な効果ということだと思っておりますので、まずは直接的な効果と、要は、波及効果を含む総合的な効果と分けた上で、波及効果を含めた総合的な効果について時間軸で中間アウトカムと最終アウトカムという形で整理しないと、例えば下の参考のところで古民家の話が出ていますのですが、これは何か混在しているのではないかという気がして、具体的にどういうことかという、古民家のところで、直接アウトカムで「地域における宿泊者数の増加」となっていて、これは波及効果も含んでしまっているのです。

本来なら、直接アウトカムは古民家そのものの宿泊者数の増加であって、それが宿泊者数が古民家で増えた場合に、それが牽引役となって周辺の宿泊施設も増えて全体として増えている場合もあれば、いや、そうではなくて、近隣の宿泊施設の客が奪われて、結果的に古民家しか増えていないという２つがあり得るわけです。どちらなのかが分からないと次の一手が取れないわけですから、まず、その直接アウトカムというところは、あくまでもPFI事業そのもののアウトカムをきちんと確認をすると。その上で、波及効果を含めた総合的な効果に関して、時間軸を整理しながら記述をしていくというようにしないとまずいかなど。

その上で、波及効果を含んだ総合的な効果ということになると、PFI事業単独では実現でき

ないものがありますよね。例えば、このケースであれば、観光振興といった場合に、その観光振興政策が自治体の中に幾つかあって、そのメニューの中でPFI事業、この古民家を活用した事業があると思うので、波及効果を含んだ総合的効果ということを見るのであれば、このPFI活動だけではなくて、ほかの観光政策に係るものも同様に記載をして、その上で、そのPFIがどういう寄与をしたのかという形で整理をしていかないとまずいのではないかなど。これが1点目。

それから、2点目が、資料3のほうで、VFMの標準算定シートのところで、ポイント①②とあるのですけれども、ポイント①のところで、まず割引率なのですが、これは物価上昇率を加味して入力して割引率を設定すると、それが原価係数でずっと効いてくるわけですよ。そうすると、PFIで収支を見積もった場合に、将来の物価上昇は分からないからといって、金額そのものは物価上昇を見込まないということになると、割引率だけでかくなってしまいますので、要はPFI-LCCのほうが有利になりやすくなってしまって、客観的な評価にならないのです。

本来であれば、将来に関してこれだけの物価上昇を見込んで推計するのだという形で実際に金額を出していくということを前提にしないとまずいのではないかなという気がするのです。これは単年度のデータを入れて、それがずっと続くという前提にしていると思うのですけれども、後年度に発生するものは、その物価上昇によって増えていくんだということも前提にしないと、こちらだけ、リスクフリーレートだけ物価上昇を加味していると大きな問題になりますので、そこは調整が必要かなと。

それから、もう一点が、公的財政負担、PSCの競争の効果の反映というところで落札率95%、それを反映させるということなのですが、これは維持管理、運営費は入るのですかね。通常、いわゆる従来方式ですと、整備費だけ、施設の整備だけを競争入札でやるので、そこは効率化係数で95%を掛ければいいのですけれども、維持管理、運営は基本的には単年度だと思うので、競争の効果というのはどう反映するののかはかなり疑問はあるのですけれども、その辺りについて御意見があれば伺いたいということです。

以上です。

○北詰部会長 ありがとうございます。

ほかにももしございましたら、2～3人まとめてという形にさせていただきます。

では、ウェブで御参加の丹生谷先生、よろしく申し上げます。

○丹生谷専門委員 丹生谷です。

今出てきた点について、まとめてということでお話ができればと思うのですけれども、資料2の2枚目のところで、山口先生が言われたことも大分かぶるのですが、私もこの最終アウトカムのところというのが、今のところ金銭的価値も換算なども出てきていると思うのですが、直接アウトカムと中間アウトカムのところが、それぞれ具体的な形で評価できるようになるということが必要で、定量化の指標を示していけるようにするということが非常に大事なかなと思います。

波及効果が入ってくるということもありますし、それがあまり長期的に、20年後とかにやっと分かるというようなことであってもあまり意味がないと。今から進めていくに当たって、やはり早めに、1年で効果が出るとかそういう問題ではないのですけれども、それにしても、あまり先の話を見ただけですと、結局ふんわりした話だけで、具体的な評価、事後的な評価につながらない、効果としても生きてこないと思いますので、それが一つ大事かなと思います。

それから、難しい問題ですけれども、この因果関係というのを明確化していく必要がありますよね。こういったインプットによってこのアウトカムが出てきたんだというところの因果関係をどのように整理していくのか。山口先生がおっしゃられたように、ほかの政策の影響というのものもあると思いますし、それから、外部環境的な経済の影響というのものもあるかと思うので、その辺をどういう形で因果関係を明確化するかということのを少し具体的に検討する必要があるだろうなど。

それから、モニタリングです。これら課題というか、場合によってはちょっと曖昧に走りがちなところもあるかもしれない新しい取組で、非常にチャレンジングでとてもいい取組だと思うのですけれども、それを効果を上げていくためにも、具体的な形でモニタリングができるような仕組みというものを明確にしていく必要があると、そのように思います。

ほかにもありますけど、今は取りあえず、この同じ点でということでお話させていただきました。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。もし時間がありましたら、後でまた、丹生谷委員、オリジナルの御意見がもしありましたらよろしくお願いします。

取りあえず、このお二人の意見に関して、事務局からお答えがありましたらよろしく願いいたします。

○阿部参事官補佐 資料2につきましては御指摘のとおりであると思っております、まだまだ入り口にも立てていないところではありますので、御指摘を踏まえてしっかりと検討していきたいと考えております。特に波及効果の部分については、ほかの政策による効果を排除するべきであるという点は、社会インパクト評価などにおいても、同じように排除することは認識しておりますので、その辺りはPFIにおいてもしっかりと取り込めるようにしていきたいなと思っております。

モニタリングについては、波及効果というところで、そこまで行けるかどうか分かりませんので、一旦は標準モデルをいかにつくっていくのかというところで、本日の資料では古民家を示させていただいています。これはあくまで本当にミクロな目線になってしまっているのですが、もう少し幅広い事業で使えるようにしていきたいなと思っております、とはいえ、全ての事業において同じ評価ということがなかなかできないだろうなと思っております。本日は、どの程度の範囲でくくればよいのかといったところも併せて御示唆いただければと思っております。

○芦原主査 それでは、山口委員から資料の3について御質問いただいた点でございます。

2点あったと思いますけれども、1点目でございます。

割引率について、将来の物価上昇を加味するという点について、これは将来の物価上昇ということで、現在、私どもの簡単に手に入る範囲で将来の物価上昇を示してくれている指標というのが、日銀の短観の中で企業の物価見通しというのがございまして、これを使うのが一つの手かなと考えてございます。これは1年先と5年先について示してくれておりますので、これが一つの方法として、ただ、その場合も、5年より先についてはもうフラットで同じものが続いていると考えざるを得ないのですけれども、一つの方法かと考えてございます。

その際に足元の物価上昇についてきちんと反映しなければ、割引率が過大になるのではないかという御示唆をいただきました。この点につきましては、マニュアルのほうをお配りしましたけれども、そちらの8ページのところにお示ししてございます。先ほど御説明した事業費用の概算のところでございます。

こちらのところで、それぞれの費用につきまして、効率性、昔の言い方ですと削減率と言っておりましたけれども、その過程と、あとはもう一つ、物価上昇について、ここの部分で足元の調整を、まずちゃんとそれぞれの費目ごとにしていくという仕組みはつくってございます。そのときに、施設整備費が当然大きな部分を占めますので、その部分についてどのように見ていくのか。逆に、この部分について入れる形にしますと、逆に、今度はこちらのほうが割引率よりも大きな影響を出してくる可能性もございますので、その辺はバランスを考えて実施をしていく必要があるなと思いますので、また、御意見等を賜ればと考えてございます。

もう一点、PSCに対して競争の効果を反映するという点でございます。

これにつきましては、取りあえず確認できる点が2点ございまして、1つは会計検査院は、PSC全体について競争の効果を反映すべしと言っているという点がございまして。

もう一つは、VFMガイドラインの中で、PSCについて、分ける形ではなくて公的財政負担の見込み額の現在価値という一括した捉え方をしておりまして、これについて、今回の件について分けてやるべきなのかどうかという点について、マニュアルの中で、今の段階では、取りあえずPSC一まとめという形でやっておりますけれども、御意見をいただきましたので、分ける形もぜひ考えて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○北詰部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

では、ほかの先生方、もしございましたらどうぞ。

では、宇野委員、お願いします。

○宇野専門委員 遅刻しましてすみません。

何点かあるのですけれども、先ほども少しありましたが、資料2の2枚目をお願いしたいのですが、私、イメージが湧いていないのです。これは、あくまでも多様な効果を加味

して事業性を判断するための指標をつくることだと思っております。VFMのような分かりやすいものがあればいいわけですが、多様な効果ということなので、様々な側面に、今、指標があるという状況だと思っております。それをロジックモデルのような形にしていくということであると、多様なものが幾つもある、直接アウトカム、中間アウトカム、総合的効果という言葉がありましたが、それについての指標が幾つか出てくる形になると思っておりますが、金銭的価値に換算して、例えば、これを足し算するというイメージなのではないでしょうか。

○阿部参事官補佐　そうですね。足し算の可能性もあると思っております。

○宇野専門委員　というのは、そうすると、金額を足し算してしまうとすると、例えば観光関係の効果と、それから、それが脱炭素に寄与するという効果があったとして、この単価の違いによってあらかじめ答えが出てしまいますよね。例えば、観光は1単位上がると2万円、脱炭素は1単位よくなると3,000円という単価設定だとすると、幾ら何をしようが、脱炭素に寄与する事業は選ばれないような気がして、なので、金銭的価値に置き換えて何か総合的指標をつくるという方向で本当にいいのだろうかという疑問を持ちました。

多様な効果があるわけですから、やはり指標もきっと多様であるべきで、それを、この事業について、自分たちは地域経済を活性化させること、脱炭素を進めることを選択した上で、もし、この政策目標を重視するのであれば、こういう指標を使うといいのではないのでしょうかという整理をするとよいのかなと感じておりました。これが1点目です。

2点目が、皆さん御指摘があったとおり、あまり総合評価、総合的効果のほう中間アウトカム、最終アウトカムというところを考え過ぎると、そもそも事業の判断、事業性の判断ということに使いにくい指標になってしまうのではないかなという気もしますので、直接アウトカムをできるだけきちんと把握できるような指標づくりがいいのかなという気がしています。これが2点です。

もし、直接アウトカムのところを重視されるのであれば、どの単位ごとでつくるかと考えると、事業分野、事業目的という大きいくりではなくて、それぞれ施設ごとになるのかなという印象を持っています。やはりそれぞれの施設をつくると、何らかのそれにすぐ付随した直接アウトカムが出てくると思っておりますので、そこに指標を考えるのかなという気がします。

最後なのですが、そう考えると、上の現在の手引にあるものというのは、割とそんなに悪くないのではないかなという気がして、多様な効果という分類がまずされていると。これをもう少しロジックモデル的な発想も踏まえて追加する必要があるといたしましけれども、整理をした上で、それぞれについての指標を、もっと具体的な指標を考えるということかななななななと思っております。

冒頭の、金銭的価値に換算するということが、実は事業者判断にとってすごく重要なのだということだと全く全てが的外れということになりますので、恐縮ですが、私の感想でございます。

以上です。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

二、三件まとめていきたいと思えます。ほかにももしございましたら。

では、よろしく願います。まず、福島委員から願います。

○福島専門委員 三井住友トラスト基礎研究所の福島です。御説明、ありがとうございますました。

話題が続いていますので、資料2のほうで続けさせていただきたいなど。2つほどあるのですけれども、まず資料2のほうからいきます。

実は、私も資料をいただいてから、ずっと首をひねりながらこの資料を見ていて、皆さんとほぼ同じポイントは繰り返し申し上げるのもあれなので、違うポイントからいくと、例えば、これは事業者側の立場からいくと、すごくその町に対して有効な提案を我々は持っていますという人が、これをやることによってどういうところでメリットが得られるのかなという視点で見えていました。その辺もよく見えないというか、金銭的価値を換算して、換算できたとして、それがどこに生きてくるのかなというのがちょっと見えづらいと。

それが、先ほどの宇野先生がおっしゃったように、やることが同じだったら、単価が同じで同じことになるのだったら全く意味もないし、その会社独自のノウハウが活かされていってどうやって生きていくのかなというのが見えづらやかなという感じがしています。その辺り、少なくとも、要するに、ゴールのイメージですかね。金銭的価値ができたとして、それをどこに使っていくのかというイメージがあれば教えていただければと思います。

その上で、ロジックモデルの標準化と言っているところ自体が、個人的には意味が相違しているような感じがしていて、ロジックモデル自体が、基本的に僕はかなり個別性が高いものだと思っていますので、それをもって標準化するというのは、すごく相反するようなことを言っていないかなという気がしています。

恐らく、これまで、この追求自体は面白いテーマだと思うのですけれども、先ほどの前半の質問とも絡めて言うと、これまで定性的な部分というのは、いわゆる配点のところ、要するに、地域貢献は何点あげますとか、多分そういうところで今まで評価されてきたところだと思うのですが、そういうところとどういうリンクづけをしていくのかなというのと、それがロジックモデルで本当にできるのかどうかというのが、ゴールのイメージがあれば教えていただきたいというところです。

もう一つは、資料1のところ、多分私が前回言ったところなので、これは確認に近いのですけれども、資料でいくと7ページ目です。複数分野・自治体の事業を一括化するというところの会計処理。前回は曖昧な格好で、何かいろいろ難しいと聞きましたよみたいなことぐらいでお話ししましたが、恐らくこれは聞いていただいて、一般会計と企業会計は区別されているという答えが出てきたのかなと思っていますが、その確認と、事業者側も同様の対応が求められると書かれているのは、例えば1つのSPCの中に会計を2つ区別して分けているのか、あるいは、もう別々のSPCみたいにされているのか、その辺り、対応のイメージがあればお知らせいただければと思います。

以上です。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

難波委員までお話を伺って事務局にお答えいただこうと思います。よろしくお願ひします。

○難波委員 では、資料1のお話が出ていたので、資料1のほうで、前回思いつかなくて申し訳ないのですけれども、今回まとめていただいた資料を拝見してふと思い出したのが、千葉県流山市さんの民間提案制度で、幾つか出てきた提案を同時に実施するみたいなことを、最近、取組としてやられているというような話を聞いたことがあって、この、それぞれの切り口のどこにはまるかは分からないのですけれども、恐らく目指そうとされているようなものには関係しているような取組だと思うので、民間提案で幾つか出てきたものに対して、公共の中の違う部署の人たちが連携して一緒になってやっていこうということらしいので、ちゃんとした話は御本人たちに聞いていただきたいのですが、お話を聞かれたらどうかなと思いました。

あと、6ページのところで、前回お話しした内容、追加していただいた内容、それが事業形成の長期化というところの中で、幾つかの事業を民間主導型でやっていくというような話。必ずしも、これだと随契ありきに見えてしまって、私は、個人的には、この事業実施部分はその都度発注してもいいのではないかと。コーディネートだけ一緒にやろうというやり方もあるのかなとは思っているので、あまり随契っぽさを強く出さないほうがいいかなと思いました。というのが資料1です。

資料2に関しては、再三お話が出ているのですけれども、やはりVFMの話もありますけれども、直接の価値と付加価値というのはちゃんと分けて評価をするというところは大前提としておくべきだろうなと思います。いろいろな国で、そういう社会的な価値とかの評価をするときも、あくまでも、その中で評価しているのは付加価値だけですよといううたい方を、例えばイギリスであったりオーストラリアであったり、そういうところも明確にしています。なので、そこの部分はちゃんと峻別したほうがいいと思います。

あと、私もロジックモデルのところはしっかりこなくて、ロジックモデルを標準化すべきなのか、あるいは、そういったものを、先ほど金銭的価値というお話も出ていますけれども、評価をするためのデータの標準化をすべきなのか、私は後者のほうがみんなに役に立つのではないかなという気はします。どういう数字を見たら、この事業で効果があると思われる、それがどれぐらいの効果だと評価できるというようなところを整理されるというのも一つかなと思いました。

あと、このロジックのところに関係するのですけれども、割とこういうのを一生懸命やっているイギリスとかだと、プロジェクト単位では基本的にはアウトカムは見ないという言い方を彼らはしています。プログラム単位、あるいはポリシー単位でしかアウトカムは評価できない。単純に1個のプロジェクトでは社会的な環境が変わるので、その事業そのものがもたらすアウトカムというのは想定しづらいし、自分たちではコントロールできな

い。なので、そこは、やはり自分たちがコントロールできるところだけにフォーカスして、その事業の効果として評価すべきだという言い方をしています。なので、その辺りは、ロジックモデルは結構どうにでもなってしまうところがあるので、すごく誘導的になっている部分もある気がして、その辺りもちょっと考えられたほうがいいかなという気がしました。

あと、この「コストカットのみ」というところに着目をされるのであれば、お金の部分も、コストカット、費用削減部分と、何か経済的な効果が生まれる部分というのを区別する。比較できるようにするとか、そのための数式とか何かを考えられるほうがいいのかと思います。

参考になりそうなものを幾つか挙げると、イギリスは何年か前にソーシャルバリューモデルといいものを公共調達に導入しています。それで、それなりに社会的な価値をどのように評価するか整理をされていたりするので、恐らく参考になるかと思います。

同じく、イギリスの中で、ウェールズでコミュニティベネフィットという指標という仕組みを導入されていて、これを金銭的価値に置き換えているのですけれども、置き換えた上で同じ項目の中でしか金銭的価値を使わないと。例えば、木を1本増えることの価値は幾ら、それがうまくいっていたらそれは評価するけれども、うまくいかなかったらその分罰金ですというようなやり方をするという、すごく単純な金銭的価値判断をする。同じものの中でしか比べないというやり方をしているので、そういうやり方も参考になるかなと思いました。

ちょっと長くなって申し訳ないので最後にしますが、オーストラリアのビクトリア州だったと思いますが、バリュークリエーション・キャプチャープログラムというのが行われていまして、そちらは、事業の中で、お金の、ファイナンス部分とファンディングのやり方を考えて、そこでどんな価値が生み出されているのかというのを評価しました。そこは金銭価値化はしていないモデルなのですけれども、そういう取組があるので、幾つか参考にされるといいかなと思いました。

以上です。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。具体的な御説明をいただいたので、事務局のほうから、盛りだくさんなのですが、簡潔にお返事いただける部分と、もう「御指摘賜りました」というところで終わるものは、それでよろしくお願いします。

○茨木企画官 では、資料1に関してですが、まず1点目は、福島委員からの会計処理の件ですけれども、一般会計のものは、区分を必ずしも行わなくていいということだと思います。一方、企業会計のところは、もらった補助金がほかに還流されていないとか、そういった非常に厳密なところがありますので、そこはしっかり自治体側で会計を区分していくと。

SPCで分けているというのは、これは、当初、応募する、入札するときに、水道、下水道が混ざったものがあつたときに、水道は幾らです、下水は幾らとって入札をするという

か提案をして、もらう対価もそれに合わせて割り振っていますので、事業をやっている間にそこが曖昧になって、事業者側で変なところに還流というか、そうっていないか確認するためにSPC側にも求めていると理解をしております。

流山市の民間提案については確認させていただきます。ありがとうございます。

あと、随契っぽさをあまり出さないほうが良いという、なかなか解がないのではないということかと思えますけれども、随契ではなくても、競争した上で結果的に1社がやるというパターンは実際出てきておりますので、そういったものを排除しないというか、絶対1個の事業しかできないとすると、競争を経た場合でもできなくなってしまうので、そういった環境の整備という観点で考えたいと思えますし、一方、官民出資会社で公的性質を持ったものと、県内、広域の事業を一括でできるのはもうそこしかないということ随契ができるという例もありますので、そこは使い分ける形で考えて整理をしたいと思えます。ありがとうございます。

○阿部参事官補佐 様々御示唆いただきまして、ありがとうございます。

足し算という言い方が語弊を招いてしまったかなと思えますが、観光で言うと、観光分野の中での効果は足していきますが、観光と、例えば防災とか脱炭素という別分野をそれぞれを足すということは想定しておりません。方向性としては、事業目的に応じて選択するということは、まさにおっしゃるとおりかなと思っております。幾つかの指標を示した中で、管理者等において自分たちはこの部分について大事だと思っているので、この指標を採用しようということにできればとは思っております。

とはいえ、金銭的価値換算というところが非常に指摘が多いところではあるのですが、今、議事3で出しているVFMのところ、どうしてもPFIを採用するかどうかの価値判断として大きな目安になっていると思っております。そこと比較するためには、どうしても金銭的に見せないで御納得いただけないのではないかとこのところを課題意識として持っております。なるべく価値換算を達成していきたいなと思っております。

なので、評価時点としては、どの事業者がやったとしても、従来型事業より官民連携事業のほうがこのぐらい効果がありそうだよねというところを示すところを一旦の目的としておまして、個別の事業者がどういう独自ノウハウを持っているかといったところは、先ほど蛇足というような言い方をしましたけれども、モニタリングの中でロジックモデルに追加していくことでさらに効果が発揮されたことを評価していることを想定しています。

SIBやPFS分野では、このロジックモデルを、一応、事業性評価の形としてお示ししているようなものもありますので、PFIの文脈でもできないかなというところが入り口になっております。

そのほかは御指摘いただいたとおりということで、検討させていただきます。

○北詰部会長 よろしいですかね。

では、引き続き皆様方の御意見をいただきたいと思います。ウェブで参加の本田委員か

らお手が挙がっているとのことですので、本田委員、よろしく申し上げます。

○本田専門委員 御説明、ありがとうございました。

まず、資料2の1ページでございますけれども、PFI事業におけるサービス水準向上を評価する定量的評価指標の標準化の検討ということで、これはぜひ、VFMのガイドラインへの反映をお願いしたいということをごまず申し上げたいと思います。

それで、当市としても、VFMを上回る地域への利益があるPPPというものを目指しております。そういう意味からも、地域への利益を定量的に把握していただきたいと思っております。

それで、VFMに反映されない社会的価値などの評価手法といたしまして、事業化の初期の検討から、期間満了に伴う事業評価までのPDCAモデルというものを、今、構築することとしておりまして、これは既に新年度予算でも予算措置済みでございます。まさに今回の資料でお示しいただいたとおり、こういう評価指標群の検討、整備とか、既存技術を事例とした事後評価の実施など、こういったようなことを、ぜひ国とも連携してやっていければいいなと思っております。

その上で何点か確認したいわけでございますけれども、まず、2ページでございます、2023年度の取組調査の内容です。この内容について授御教授いただきたいのと、同様に、2024年度の類似制度整理、これは具体的にどのようなことを指すのかということについても御教示願えればと思います。

それでは、PFI事業の事後評価を行うには、事前の目標設定というものが必要でございますので、資料の3ページにありますとおり、ロジックモデルの検討というのは事業化を判断するときに行われるということだと思っておりますけれども、先ほど何人かの先生の御発言もありましたが、例えばインプットの、現在の古民家の施設の宿泊者数とか、アウトカムにある観光入込客数、これらの因果関係とか、あるいは係数、これも地域において係数は異なってくると思っておりますけれども、そういった係数を明確にするということとか、あるいは根拠、そういったようなものを示す必要があると思っております。

そのためには、ぜひともデータ基盤というものが必要になってくると思っておりますので、この点を明確にされる標準的なロジックモデル、そのための事前の事業化判断、これを、事前に事業化判断するとき、優先的検討段階で活用できるものという理解でよいのかどうかということについて確認させていただきたいと思っております。

我々、現場が欲しいのは、定量的評価を実施するためのデータ基盤、あるいは、その定量的な根拠であるわけでございますので、こういった多様な効果、あるいは地域への利益を定量的に把握できるデータ基盤とかルールづくりをぜひともお願いしたいと思っております。

それと、もう一点は、資料3の標準算定マニュアルの関係でございます。

今般、マニュアルをこのようにつくっていただいたことについては、一歩進んだということで感謝したいと思います。ただ、私ども、比較的PFI事業に慣れている職員も、マニユ

アルなしでチャレンジしまして何とか対応はできたのですけれども、恐らく、経験があまりない自治体職員にとっては、依然としてマニュアルがあってもなかなか理解が難しいのかなと思っております。恐らく、これは民間事業者の方とかコンサルの方から見たら、かなり理解がしやすくなっているのかなと思うのですけれども、自治体の職員から見た場合、まだまだ、もう一つ、二つ、今後少しずつ改善していただいて、担当者の作業上の負担の軽減が図られるようなマニュアルになっていけばいいなど、これは希望でございますが、また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

お手が挙がっていたと思ひますが、よろしいですか。

では、藏重委員から。

途中で御退席の村松委員は3人目でお問ひ合わせしますので、御準備ください。まず藏重委員、お願ひします。

○藏重専門委員 藏重でございます。

ちょうど今、資料3のお話があったので、少しかぶせさせていただくと、私もこういうマニュアルはすごく期待していましたので、すごくありがたい状況かなと思ってます。ただ、私、現場でいろいろな自治体さんとお話をするときに、何が自治体さんの課題かというところ、こういうマニュアルがあったほうがいいということで、今回クリアされているのですけれども、その次かなと思ってまして、実際に自治体の職員さんが自分で入れられたものを、今度、例えば議会の説明とかに使われたときに、いわゆる何に基づいてこれを入れたのかというところが結構ポイントになります。その職員さんがよくおっしゃるのは、職員がやると、言い方は悪いですが、なかなか議会の方から疑問を持たれると。ただ、ここに書いていますと云ったら、議会のほうもしっかり御納得いただけるのではないかなというふうなこともあったので、今はコンサルさんにお願ひしているというふうな状況です。

恐らく、こういったマニュアルをつくって、できる限りコンサルさんとかにお願ひせずに自治体さんとしてやっていただくようにするためには、もう一段階、今後、その内容のブラッシュアップを含めてやっていただきたいと思いますので、ぜひやっていただければと思ひます。

次に、資料1に基づいて少しお話しさせていただきます。

2つございます。

これは意見でございますが、1つ目が、今後、自治体さん、企業さんへヒアリングをされるということでございますが、ここに関して2つ意見です。

まず、1点目ですけれども、ぜひ金融機関とかにも、可能であれば御意見を聞いていただくようなことができないかなと思ってます。というのは、今後、広域型のPPPとかをやっていく上で、資料、6ページに書いてあるようなイメージ、こういったものをやる時

に、今プロファイの形だと、どうしてもがんじがらめになっていて、どうしようもないというような状況もございますので、そこをブレイクスルーしていくためには、どういうポイントが必要なのかというところは非常に重要ななと思っています。

もう一点が、民間企業さんのヒアリングにおいて、ページ5に「民間企業参画難易度の上昇」というところがありますが、ここをもう一步踏み込んで言うと、私の地元の自治体さんと最近のお話をする、特にインフラ分野の自治体の職員さんの顔が非常に暗いのです。これなぜかという、民間に出したいのだけれども受けてくれないと。人がいないと。今、いろいろな事例で整理いただいているのですけれども、過去のものとか、最近取り組まれたものも当然入っていますが、この1年間、流れがかなり変わっています。人がいない状況になっています。その中で、この広域型、分野型をどう地域の企業に受けてもらえるような仕組みをつくっていくか、これが多分ポイントになってくるかと思っておりますので、民間へのヒアリングにおいては、ぜひそういった点も御留意の上、ヒアリングいただけるとありがたいなと思っております。

最後に、資料2です。

まさにこういうアウトカムといいますかロジックモデルに基づいて、非財務的な手法も手がけるということは私も非常にいいことだと思っています。これに関して、今後、類似事例整理を行いながら検討を進められていくということなのですけれども、実は、民間企業としても、まさにこの分野、インパクト会計という言葉を用いて、地域に対してどのぐらいのインパクトのある取組をやっているかというのを検討し始めています。私どももそうなのですけれども、どうしても銀行となると、PLがあって、売上げがどれだけ上がった、利益がどれだけ上がったということなのですが、今後、地域でやっていくのは、そういう地域貢献的な事業をやることで、どれだけのインパクトが地域に与えられているかというところを考えていっています。

そういった意味では、これも定義の問題なので、幾つかやり方はありますし、まさに研究段階なのですけれども、いろいろな動きが民間でも出てきています、そういったものも情報を整理されて、うまく落とし込んでいただければなと思います。

以上です。

○北詰部会長 どうもありがとうございました。

たくさんお手が上がっているのですが、村松委員、よろしいですか。もうそろそろお時間ではないかと。

○村松専門委員 御配慮くださいますとありがとうございます。村松でございます。よろしければ発言させていただきます。

○北詰部会長 御意見がありましたらよろしくお願ひします。

○村松専門委員 本日、御説明ありがとうございました。また、委員の皆様方の御発言、様々な示唆によって私も大変勉強になりました。ありがとうございます。

今日の資料の中で大変興味深かった多面的な効果についてと、マニュアルの使い方につ

いて発言させていただきます。

まず、1つ目ですけれども、多面的な効果の定量的な評価方法、こちらは、各自治体でコスト削減以外の観点等といった思いを持って、ぜひこの事業を進めていきたいといった際には、非常に効果的な指標で、極めて期待できる項目だとお話を拝聴しておりました。

ただ、委員の皆様がおっしゃっていたように、一律の金銭的な評価が難しいというものもあり、また、特に感じましたのは、自治体経営において何を重視するのか、政策の観点によって傾斜のつけ方というのがかなり違うのだと思います。これは、案件を通すために無理やり評価を高めているのではないかと思われるような使い方がなされると、やはり、その結果を受けて、議会であったり、住民の方々であったり、案件に対してネガティブな印象を持たれるというのは非常によろしくない結果だと思います。そこは使う側が十分に中身を理解していただいて、自治体の政策、どんなところに効果を上げることを期待して事業をやっていくのか、こちらとの整合性がきちんと取れる、説明できる内容になるように使っていただくという、使う側の姿勢だとは思いますが、この辺りをきちんと御理解いただくアプローチも必要ではないかと思いました。

もう一つ、マニュアルの件も、これも使い方の話となります。先ほど、どなたかからも御発言があったかと思うのですが、マニュアルがあると、自治体の職員の方々が使いやすくなるということではあると思うのですが、これを自治体の議会や住民への説明のときに、マニュアルに従って計算したらこうなったのでという紋切り型の説明をしてしまうと、「VFMってそういうものなのですかね」というネガティブなイメージがつく恐れがありますので、やはり特性を十分理解した上で使いましょうといった、ここの念押しも併せてきちんとお出しただければと思った次第でございます。

以上です。お時間、ありがとうございました。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

これで一旦事務局からお答えいただいて、その後、下長委員、横山委員という順番にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○茨木企画官 どうもありがとうございます。

まず、資料1に関して、藏重委員からいただいたご意見を踏まえ、金融機関にもしっかり意見を聞いていきたいと思えます。SPCががんじがらめとおっしゃったのは、恐らく資金のお金の流れだとか、リスクを完全に1事業でクリアにしないではいけない、ブレンドしてはいけない、そういう基本的な考えがあるということだと思ひまして、そこら辺は、どういった場合、こういうことが可能なのか、全てのケースできるとも思っていないので、どういった場合にこういうものが可能になるのかというところを、ケースを分けて考えるという方向で考えたいと思ひます。

あと、民間が受けてくれないと。最近特にという話ですけれども、こういった話はお聞きすることがあって、PFI/PPPは長期にわたるのですけれども、地元企業は、何年先事業を続けていられるか分からないとか、そういったことで受ける自信がないとか、そういった

話があるということで、もしかしたら、今後は首都圏の企業、大きい企業の強み、地元の企業の強みを合わせていって長期間でやっていく、地元のことをよく知っている、顔が見える地元企業と、例えばDX、そういったデジタルの技術を使って効率化できる、そういった強みをお互い補い合って、持ち合ってやっていくというのが一つの方向性にもなるのかなと思っています。そういうことを考えてヒアリングをしたいと思います。

○阿部参事官補佐 阿部でございます。

本田委員から御質問いただきました、23年度の取組調査につきましては、先ほどお話しさせていただいた、内閣府の取組としての社会インパクト評価、SIBやPFSといったところが近いだろうというところで情報収集をしています。

24年度の類似制度の調査というところについては、先ほど難波委員から御指摘いただいた制度や、藏重委員から御紹介いただいたインパクト加重会計の話というところもしっかりと確認していきたいなと考えてございます。

データ基盤の整備というところが重要だという話を難波委員も御指摘いただいたところでありまして、ぜひとも取り組みたいとは思っているのですが、インパクト加重会計等においても取り組まれようとして、やはり押しなべていろいろなことも評価できないとなっているところが現状かと認識しているところです。PFI独特な世界で、まず示せるところから一歩目、進んでいきたいなというところが、今、担当としての思いでございます。

あとは、何を重視するのかといったところで、リテラシーを上げていく必要があるだろうと。管理者等の、使う側のリテラシーを上げていく必要があるだろうというところを御指摘いただいていますけれども、こちらも、ロジックモデルを単に示すというところで、数字を入れたら結論が出るというだけだと十分な説明になっていないと思いますので、その因果関係も、今までも御指摘いただいているところではありますが、一つ一つ丁寧に説明するようなものを作成していきたいと思っています。

以上です。

○芦原主査 本田委員、藏重委員、村松委員から御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

本田委員から、経験のない職員について対応が難しいところがあると。さらにブラッシュアップをいただきたいというお話をいただきました。御指摘の点については、まさにそのとおりでございます。現時点のものは、あくまでも実務用の道具として整備をしたところでございます。これについては、村松委員からもお話がございましたけれども、これを使って住民説明や議会説明は確かに難しいと、その点はそのとおりでございますので、その点は、まずきちんと書き込んだ上で、例えば入門編、あるいは、議会説明や住民説明にはどうしたらいいのかと、そういったことについても考えてまいりたいと思います。

藏重委員からいただきました入力値の信頼性といった点につきましては、今回はあくまでも自由に入力ができるようにしておりますけれども、これについては、テンプレートですね。この部分については、こういう数値が望ましいのではないかという点は示したいと

思っておりますが、それしか入力できないというような制限をしてしまいますと、いろいろな方が活用される際に、活用の幅が減ってしまうおそれもございますので、押しつけにはならない範囲で、私どもとしてできることをやってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

では、引き続き。

すみません。私、そのたびにまとめようと思うのだけれども、皆さんから御意見をまずはいただくのが筋かなと思ひまして。

まず、下長委員、よろしくお願ひします。

○下長専門委員 遅れてすみません。パシフィックコンサルタンツの下長です。

資料1で2点ほど、まず御意見を言いたいと思ひます。

5ページになりますけれども「民間企業の参画難易度の上昇」のところの先行事例の効果的取組ということで、箇条書きの3点目に「SPCへの県内事業者の参画」という言葉があるのですが、私、これは、これそのものをもってして前向きに評価するというのは、個人的には疑問を感じてしておりまして、その後ろに「県内事業者の活用」というのは、これは加点に対して十分いいのではないかと思うのですが、参画そのものをもって加点にするかどうかという辺りは、議論が残るのではないかと理解しておりますので、御検討いただければなと思ひました。

それと、6ページなのですけれども、下に図がありまして、まさに、分野横断型・広域型PPP/FFPI、これは進めることは非常に私いいことだと思ひておりまして、今、大きな悩みが、こういういろいろな枠組みで幅広く民間事業者に任せるということが、先ほど随意契約、公募的な調達の際の中で非常に窮屈になっているところがしてありまして、本当だったら、地域を熟知している優れたノウハウを持っている企業さんに、ある程度まとまった期間、まとまった範囲をどんと任せるということは非常に効果が大きいのですが、反面、公平性とか地域企業の活用だという反作用があるというところがますありますので、ここをいかにうまくやるかというのはこれから大きな課題になるかと思ひます。

その中で、この官民出資会社というのが、まさに今後の受皿になるとして思ひていて、これからの官民出資会社をどういう形につくっていくのか、これまで、かつての三セクの轍を踏まない、新しい形の三セクを、ガバナンスの効いたいい三セクをつくるというところを、何らかガイドライン等を整備するなりして国のほうで主導していただくと非常にいいのではないかなと思ひました。そのためにも、どういった範囲で、どういったことをするピークルがニーズとしてあるのかという辺りを、一度、しっかり議論させていただければなと思ひました。資料1については以上です。

資料2につきましては、資料のほうは、論点が最初分かりにくかったので、皆さんのお話を聞いて、もともとVFMが、割とコストダウン型で求められてきたものに対し

て、いろいろな価値創造がなされているようなところをいかに評価するのか、しかも、それが定性的にしか評価できなかったところをなるべく定量化したいということかなと理解しております、これも非常に、私見私見としてはぜひやっていくべきことだなと思っております。

まずは、価値創造している部分についてスポットライトを当てて、まずは定性的に効果があることを、なるべく自治体さんなどがしっかり表現していくことが大事だと思います。その上で、定量化できるものは定量化していくと。何も無理無理に定量化すると、ロジックがおかしいと、かえって逆効果になるかと思しますので、無理な定量化はせずに、定量化になじむものは定量化していくというような考え方でよろしいのではないかなと思いたた。

最後のVFMの算定マニュアルは、これは追って、細かいところも幾つか聞きたいところがありますので、これはメールで追って言いたいと思うのですが、先ほど村松委員等からあった、これはあくまでツールににになるかと思しますので、やはりVFMとは何ぞやと。。それは説明責任を果たさなくてはいけないというところで、入力する値とか計算の過程とか、そういったところをしっかりと理解いただくというところが非常に大事ですので、そこをマニュアルの頭頭頭のほうにしっかりと書いていただくのが重要ではないかなと思いました。
○北詰部会長 ありがとうございます。

では、ウェブで御参加の横山委員、よろしく申し上げます。

○横山専門委員 滋賀大学の横山でございます。

行政評価は私の専門でもありますから、やや細かくなりますけれども、皆さんの議論をお聞きしております、少しだけ問題提起をさせていただきたいと思えます。

まず、自治体の評価をするときには、財務の面の評価と非財務情報に対する評価の2つの側面が必要であろうと思えます。民間企業も同じかと思えますけれども。今、このモデルを見ていると、その辺りが少し混同されているのかなという感じもしないでもないです。財務情報としましても、自治体側の公金の支出、財政負担に関するメリット、VFM等ですね。それから、民間事業者（請負事業者）が、これから利益活動を上げていくに当たって収支の差である財務情報、こういったことを一緒には考えないほうがいいのではないかなと思えます。

それから、非財務情報につきましても、自治体としての政策の達成度を測る評価指標と、その結果、その町が地域にインパクトを与えている評価というのをどう評価するのかといったことは少し毛色が違うわけです。例えば上下水道の整備をするというのは、これ自治体の政策の達成度に関わってくるわけです。それに対して、皆さんが住みよい町だと思って定住人口が増えるということはまたインパクトなわけです。そういったことを、最終的にはいい町になればいいのですけれども、一緒くたに考えていくと少し混同するのではないかなという気がしております。

それから、2つ目に、財務に関しましても、今までのVFMというのは、ちょっとひどい言

い方をすれば、入札差額みたいな感じで、直営でやったときとPFIをやったときの差というようなところの、自治体側からのVFMがほとんどであったと。そういう反省点から、今回のモデル、多様な評価モデルを考えていこうということだと思のですが、自治体の現場におきましては、直営からPFIに進むということよりも、前回は申し上げましたけれども、スモールコンセッション等では、指定管理者制度を導入している施設が、その後PFIあるいはコンセッションに進むというケースが今は多く増えております。そうすると、財務情報に関しましても、今までの前提ではない、民間活力の形態を移行する上での財務の評価というものを考えていく必要があるのではないかと思います。

そして、最後に、これは蛇足ですけれども、行政評価を専門としている一人として申し上げたいのは、評価とかマニュアルというのは大事なのですけれども、あまり細かくつくりますと評価疲れという言葉がございます。マニュアル疲れということで、自治体職員は疲弊してしまいますので、どこまでいっても要点を押さえた評価の手法、それから、マニュアルというものが大事かなと思います。

以上でございます。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

最後、渡辺委員、御発言がありましたら少しコメントをいただければと思います。よろしくをお願いします。

○渡辺専門委員 ありがとうございます。

渡辺から1点、先ほどから御議論されている資料2についてです。

このようにアウトカムの事例を改めて可視化していただくと、指標化は難しいのだという感じます。しかしながら、民間事業者の立場から考えると、評価指標がより多くあるのは非常にありがたいのではないかと考えます。今回、スライド3で、ロジックモデルとして古民家の活用を題材として取り上げていただいているのですが、こちらに書いてございますとおり、より一般化した内容において、価値比較が可能となるモデルの検討が今後必要だと思うため、継続してこちらは対応いただけるとよいと思います。今後、どのような事業の事例を用いることを御検討しているのか教えていただきたいと思います。

先ほども、案件単位ではないと難しいのではないかと御意見も出ていたのですが、例えば、経済活性化という観点で考えますと、魅力的な施設づくりであったり、施設運営ができる美術館であったり、ホール、会議室などの文化施設、こういったものであれば、他のエリアからの来訪者が期待できるため、周辺の民間施設でも間接的な収入増につながると思います。こういった案件事例であれば、事例数も多いのではないかと考えます。

渡辺からは以上です。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

それでは、お三人の先生方の意見に対して、事務局からそれぞれお答えをいただけますか。

○茨木企画官 資料1に関して、下長委員からいただいた、SPCへの県内企業の参画を評価

するのはいかがなものかという点について、恐縮なのですが、確認させていただきたくて、これは、地元企業はSPCに出資するのがハードルが高過ぎて無理をさせてしまうのではないかという観点なのか、もしくは、SPCに参入できる地元企業は非常に少ないだろうから、そこを捕まえたものが勝ちみたいな、そこで勝負になってしまうから、それは競争性をちょっとゆがめてしまうのではないか、そういう観点ですか。

○下長専門委員 参画という事実をもってして加点ということは、保護主義的な発想かなと思ひまして、そういう視点で少し検討いただいたほうがいいのではないかということです。

○北詰部会長 よろしいですか。私もそう思っていたので。

○茨木企画官 承知しました。ありがとうございます。クリアになりました。

あと、官民出資会社につきましては、我々もまだ勉強が足りていないのが正直なところですので、勉強をさせていただいて、そういった期待とか、これまでの三セクとどういったガバナンスの違いとか、そういった観点で見ていったらいいでしょうか。

○下長専門委員 1点、発言たくてしたくてできなかったのですがけれども、私、ほかのところでも、うこういう地域経営会社みたいな議論に回何回か参加させていただいたときに、一定の有期性を持たせて、これまでの三セクは、特段「いつまで」がなかったのです。ゴーイングコンサーンで、うまくいってれば、ずっと未来永劫行けるということだったと思うのですが、有期性を持たせて、よくても悪くても、20年なら20年で一旦閉めるといったようなことをすることをもってして公平性を担保するみたいなことは、発想としてあるのではないかとということをお前に気づかせていただいて、これは先ほど発言しようと思っ忘れてましたので、その辺りも含めて、いろいろな視点で、公共の会社というのをどうデザインするかというのは議論ができるのではないかなと思ひています。

○北詰部会長 ほかに、事務局からございましたら。

○阿部参事官補佐 今までの御議論に対して、総括的な話になるのですが、どこを評価すべきかというところで、タイミングや、時間軸、直接アウトカムや最終アウトカムに対して御指摘いただきまして、そこは非常に大事な論点だなというところはよく認識しましたので、十分に留意いたします。

今後、指標の範囲については、施設ごとよりも、お話を伺っていると、事業目的ごとのほうが、例えば集客なのか脱炭素なのか、そういった目的に応じて整理したほうが管理者等としても、この建物を建てるからこの指標を使うというよりかは、選択肢が広まると感じたところなので、確認していきたく思ひています。一方で、下長委員からは、定量化できないものにまで無理せずやる必要ないよというところも御指摘いただひていますので、重ねてにはなりますけれども、できるところからやっていきたく思ひております。

非常に御期待が高いなということをおしっかりと受け止めておりますので、PFI室として取り組んでいきたく思ひております。

○芦原主査 下長委員から説明責任ということで、VFMの重要性という点について、もっと

きちんと明記すべしという御指導をいただきました。まさにおっしゃるとおりでございます。基本方針とかガイドラインの冒頭に、既に先人からすばらしい文章をいただいておりますので、そうしたものを生かしながら工夫してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○北詰部会長 どうもありがとうございます。

改めまして、ウェブから丹生谷委員、お手が挙がっているみたいですので、よろしくお願いします。

○丹生谷専門委員 丹生谷です。

先ほど、資料1について、お話が多かったので、やはり、皆さん御懸念とか、いろいろ御意見が出ている6ページのところなのですけれども、これは、必要性は非常によく分かりまして、それで、こういったような形のことを、実際、実務でもだんだんこう増えてきているというのは認識をしておりますし、ニーズがあるのだろうなと思っております。いろいろな懸念点を払拭するには、なるべく事業範囲とか期間とか事業数、1つのところが取れる事業数とか、そういったものを、いかにうまく、業界とか事業に合ったような形で制約をかけていけるかというところが大きいのかなと思っておりまして、やはり、現実的に考えますと、実際に同種の事業ということにはならざるを得ないだろうと思いますし、期間や事業数というのものも、一定の限定が必要になってくると思います。

これは皆さん、御懸念が共有されているところと思ひまして、やはり法的には長い期間、次々と契約を受注していくということ、または随契によって契約、受注していくということは、法的には競争性を弱める方向になりますし、産業としての活性化というものも損なうということになってくると思うのです。そういった意味では、契約ごとにもともと入札を課しているというような趣旨からしても疑問が生じてきかねないので、あまり長い期間、あまりたくさんものということは、やはり制限をかけていただければいけないのだろうと思います。

それから、随契を2回、3回とやるというような形ですと、契約金額の適切性ということについての担保も、なかなか説明が難しくなってくところもあるかと思ひます。

それから、事業者さんは、事業者側も特定して、その事業に合った事業者さんであり、提案でありということの評価して選定されるべきものなんでしょうし、それから大分離たようなものについて、またそこを使っていくということ、または、何が事業範囲に入ってくるか分からないですけれどもというような、事業者の選び方をするというのはちょっと違うのかなと思ひます。

これは、5ページのところで、民間事業者さんのほうからも、あまり事業が広がってくると、専門性が多様化してしまつて、コンソーシアムを組成する上で課題が生じると書いておられますけれども、似たような懸念を民間事業者さんのほうも持つということだと思ひます。

それから、特に官民出資会社という話になった場合には、事業数や内容が広がって増え

ていくことで、どうしてもリスク評価が難しくなる、リスク分析が難しくなるので、官民のリスク分担というものが曖昧になってきたり、場合によっては、どちらかが過大なリスクテイクをしてしまったりという危険というのは非常に高まると思うのです。先ほど、どなたか、委員の方から、第三セクターのときの悪い例がいろいろ出てしまったところの轍を踏まないというようなお話も出ていましたけれども、そういうことのためにも制限というものが必要であって、合理的なところというのを今から考えていかなければいけないのかなと思います。

それから、事後的な第三者機関、外部の第三者機関によるところの定期的なチェックというものは、やはり必須だろうなと思ひまして、こういったような事業を公共のほうで出すのであれば、第三者のチェックというものを組み込んだ形でセットでやっていただけるといいかなと思います。

ありがとうございました。以上です。

○北詰部会長 ありがとうございます。

もし、お答えがあれば。

○茨木企画官 御示唆として承りました。

○北詰部会長 よろしいですか。

どうもありがとうございました。

非常に多岐にわたってたくさんの方の御意見をいただきました。時間の関係もごございますので、この議題（１）、（２）、（３）につきましては、この段階で一旦終了とさせていただきます。

私のほうから、とにかく２点、先生方の御意見のとおりだと思います。とにかく一つ、評価あるいはチェックをする上で、直接的な効果から、例えば波及とかインパクトとか、把握はするけれども評価とか意思決定に使うのは慎重に広げる、こういうことについてたくさんの方の御意見をいただいたのだらうと思います。ですので、事務局もそういうお答えをされたと思いますけれども、のその辺の、さじ加減という言い方はよくないのですが、どこまで慎重に広げるか、一方で、全体としてのインパクトまで含めたものをどうリストアップして把握していくのか。その意思決定を、自治体とか国とか、あるいはいろいろな方が意思決定するとき、どのようにバランスを取って意思決定していくのかというような辺りについて、明示するような方向性があればいいのかなと思います。

ただ、できるところからやりましょうという、これは、結局、大山鳴動して鼠一匹的などころだけで、「結局ここまでしかできませんでした。前とあまり変わりませんね」というのもつまらないので、コストの定量化された金額と親和性の高い部分については、若干チャレンジングに取り組まれてはどうかなとは思っています。

２つ目は、マニュアル化云々の話ですけれども、説明責任とかそういうお話がありましたが、マニュアル化されると、自治体職員が思考停止に陥るとまずいなと思っています。やはり、中身のメカニズムが分かってもらわないと、最終的にうまく事業がマネジメント

されないというところがございますので、ここに入力すれば自動的に出ますよというのは、何となく触れ込みフレーズで出ているのだけれども、やはり中身の構造について理解が進むようなつくり込み方をさせていただくということと、出てきた数字をどのように使っていくのかについても、マニュアルに明記をさせていただくことによって思考停止に陥らないように。便利なグッズというものではなくて、ちゃんとこれを使ってあなた方が責任を持って意思決定するのだというようなところについては、絶対に外さないでマニュアルはつくっていただきたいなというのは思っております。

まとめになっているような、なっていないような形ですが、私からそのようにさせていただきます。

このほか、たくさんの御意見、まだまだ言い足りないことがたくさんあるかと思えますけれども、事務局にメール等で御連絡いただければと思えますし、特に、議題3などは極めてテクニカルな部分がたくさんあって、この場では言わなかったけれども、こういうことを言っておきたいというのはたくさんあると思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

なお、議事3の参考資料2については、事務局から御説明があったとおり、今回の審議及び委員の皆様方からの御意見収集を踏まえて、修正した後、暫定版として公表するというところでございました。これは、暫定版としての修正をした後、一旦、委員の先生方にお伺いする機会はあるのですよね。

○芦原主査 はい。

○北詰部会長 委員の先生方に、このように直しましたよというのをチェックいただいた上で、最後の大きな取りまとめとしての調整につきましては、大変恐縮ですが、部会長の私に御一任いただければと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。ウェブの先生方もよろしゅうございますか。

(首肯する委員あり)

○北詰部会長 では、御一任いただいたということで、それぞれの先生方にチェックをしていただくのは、ぜひよろしく願いいたします。そのようにさせていただきます。

では、最後のテーマに参りたいと思いますが、3の「報告」というのがございまして、アクションプランです。令和6年度の改正版についてのアクションプランの方向性について、事務局から御説明いただければと思えます。よろしく申し上げます。

○茨木企画官 では、参考資料4でございます。アクションプランの令和6年改定に向けてということで、本資料ですが、3月12日の計画部会で事務局より提示をし、御審議をいただいたものの御紹介になります。ごく簡単に御紹介いたします。1ページを中心に御紹介します。

アクションプラン改定の主要項目として4点、今、挙げております。

1点目ですが、分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進ということで、これは、まさに本日御議論をいただいている内容でございます。

2点目が、地方創生の推進ということで、これまで地域プラットフォームを全国につくっていただいているということで進めております。やはり、お勉強をする、知識を蓄えるという活動が多いので、一歩先に進んで、官民対話等、実際の事業をテーマにしてやって事業形成につなげていく、その支援を内閣府もしっかりしていくと。そういった方向の活動をしていきたいというものです。

ローカルPFIの推進ということで、これも、本日、資料2で御議論いただいている多様な効果を評価する、それに関連する取組でございます。

3点目の、PPP/PFIの活用領域の拡大というところで、PFIを使っていく領域として自衛隊施設、これは昨年のアクションプランで位置づけたのですが、重点分野に位置づけて、目標も設定してしっかりと取り組んでいこうといった方向性でございます。

水系全体でのカーボンニュートラル、これはハイブリッドダムということで、治水、発電、そういったダムということで、昨年、アクションプランでも位置づけたのですが、さらにその上下流にあるような発電ダムと有機的に連携していくことで、より水系全体での発電量を高められないか、それを官民連携で考えていけないか、そういった方向性に取り組んでいくというものでございます。

あと、ウォーターPPPということで、水道、下水道、工業用水道をやっておりますが、集落排水もいろいろ困っている部分もあるので、そういったところも含めてウォーターPPPを、分野横断型、広域型で進めていくということです。

また、多死社会ということがいや応なしに到来していくわけですが、そこで老朽化する火葬場、施設についても官民連携を導入していけないかとか、そういったものでございます。

4点目が、民間企業が安定的に取り組める環境の整備ということで、BOT税制が、今、特別措置、2分の1の地方税課税標準の減免という特例が設けられているのですが、令和6年で切れますことから、その延長などを検討していくということです。

物価変動対応については、前回の事業推進部会で御審議いただいて、その方向性を踏まえて、今、検討しているところでございまして、今年6月ぐらいをめどにガイドラインの改正を、計画部会に3月・5月に諮って、その後、推進委員会に諮った上で改定を目指すというスケジュールで進めているところでございます。

簡単ですが以上でございます。

○北詰部会長 どうも御説明をありがとうございました。

この件については御報告なのですが、計画部会のほうでもう一回、最後、御議論があるということですので、部会間のコミュニケーションという意味では、お時間の問題がありますので、お1人、2人、これだけは計画部会で進めておきたいとか、そういう意見がありましたら、あえて制限はしませんので。

では、福島委員、よろしくお願ひします。

○福島専門委員 手短に。

9 ページのスキーム図ですけれども、非常に細かいところですが、若干まだ分かりにくいかなと思いますので、指摘させていただければと思います。

②のところは、恐らくジョイントベンチャーで、各社がそれぞれマイナスマイナスマイナスをつけてというようなスキームになっているのだらうと思います。そうすると、この矢印が、コンソーシアムに対してコーポレートファイナンスをかけているかのように見えてしまって、恐らく、共同事業体になると法人格もないので、ファイナンス自体がそもそもできないと。細かく言うと、企業イ、企業ロ、企業ハがそれぞれコーポレートファイナンスをしますということだらうと思います。金融目線で言うと、その辺りが非常に気になって、そこがミスリーディングなるので、それが1つ。

同じく、その説でいくと、③は「準SPC」と。正直、このネーミングはあまり好きではないのですが、恐らく、プロファイは、1事業しかやらないところが、2事業、3事業、複数入るから、そういう意味で普通のSPCとは違いますよという形で準SPCと言われていると。だから、1事業、2事業、複数入ってくるから、プロファイというよりはコーポレートファイナンスでやるのですとなっているので、先ほどのとは逆で、PFI事業A、PFI事業Bに矢印がっ振っていると、これはプロファイの矢印になってしまうので、これをコーポレートファイナンスですと言うのだったら、緑側の外側に矢印をとどめておかないと、金融目線でおかしいかなというところですよ。

ついでに、先ほど準SPCのネーミングの話をしましたけど、これこそどうでもいい話かも分かりませんが、「火葬場」という名称を、今、ぱっと調べてみると、事業名のところは「火葬場」と言っていたり「斎場」というのが結構混在しているのです。内閣府さんのデータベースの分類を見ると、実は斎場というグループでくくっていたりとかします。なので、厳密に火葬場と斎場は定義はそれぞれ別だと思えるのですが、実際には斎場プラス火葬場になっているケースがほとんどだと思いますので、例えば、「火葬場/斎場」とか「火葬場・斎場」とか、両方併記したほうがいいのではないかなと思いました。最後はどうでもいいところですが、すみません。よろしくお願いします

○北詰部会長 ありがとうございます。

スキーム図については、ぜひいろいろ御検討いただければと思います。

ほかに、もし御指摘がありましたら。

よろしいですか。

お時間の問題もごさいますので、これでクローズさせていただきますが、この点につきましても、ぜひ御意見がありましたら、事務局に事後でメール等で御連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は終了させていただきます。本日は非常にたくさんの多岐にわたる御意見をいただきまして、ありがとうございます。議事報告は以上といたします。

それでは、事務局にお返しします。何か連絡事項等がありましたら、よろしくお願いいたします。

○大塚参事官 北詰部会長におかれましては、円滑に議事を進行していただきまして、誠にありがとうございました。また、委員・専門委員の皆様におかれましては、本日、本当にたくさんの御意見、御示唆を賜りました。本当にありがとうございました。いただきました御意見を基に、今後、必要な検討・調査などを進めてまいりたいと思いますので、引き続き、いろいろと御意見、御示唆を賜る場面があるかと思っておりますけれども、御協力をよろしくお願いできればと思います。

また、重ねての御案内でございますけれども、本日お配りしています参考資料2のお取扱いにつきましては御注意いただければということと、参考資料2については、今日の段階ではまだ途中のものということでございますけれども、この後、2週間か3週間お時間を取りますので、その間に、また皆様からいろいろ御意見をいただきましてブラッシュアップしていきたいと考えております。その際に、実際のエクセルのシート、こちらもお配りできればと思っておりますので、そちらもお使いいただきながら御意見をいただければと思っております。

それから、次回の予定でございますけれども、こちらは9月の下旬辺りを予定したいと考えております。まだ先の話でございますので、別途日程調整をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上で閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。